

今後に向けての構成員の意見

【民間シェルターの活用等に関するもの】

- ・ 民間シェルターがある地方公共団体とない地方公共団体との地域間格差の大きさを再認識した。男女共同参画センターが何らかの形で一時保護機能を持つような取組等、シェルターがないところは、地域に根差した取組を考えていかないと、この地域間格差は埋まらないままである。
- ・ 被害者自身が、民間シェルターにするか、公的な相談所にするかなど、自らの相談先や保護先を、選択できるようになることが理想だ。
- ・ 民間シェルターへの一時保護委託の対象者の範囲を見直すことにより、被害者のニーズに応じたシェルターの確保が可能となり、民間シェルターの活用も進み、経営状況の改善にもつながる。

【関係機関の連携等に関するもの】

- ・ 児童虐待との連携をはじめ、各機関の有機的な連携、具体的な連携方法を改めて考え直す必要がある。
- ・ アンケート調査では9割以上の地方公共団体が民間団体との意見交換の場を設定しているとあるが、形式的なものにとどまらず、いかに実効性のある場に変えていくのかが重要である。
- ・ 民間シェルターを対等なパートナーとして認識していない、あるいはDVの特性やDV対応と虐待対応に係る基本的な原則等に対する理解が乏しい地方公共団体に対し、考え方の原則のレベルを引き上げていただくような工夫がほしい。今後、民間シェルターにおいても、親から逃げてくる10代の子もいることから、DVと虐待を一緒に扱うことも多くなってくると思うので、それらを見据えた対応が必要である。
- ・ DVが人権問題として位置付けられていることを考えると、DV被害者に対する支援は社会的に必要な労働であるのに、実際は多くの施設で女性支援者によるアンペイドワークとして行われており、こうした現実をきちんと認識する必要がある。
- ・ 民間団体には、被害女性のための就労支援まで含めた体系的なプログラムを開発している団体もあるが、行政によるつながりがなく、プログラムへの参加者が少ない。これらのプログラムは、被害からの回復や自立支援のために必要であり、行政からの積極的な後押しを期待したい。

【適切なデータの在り方等に関するもの】

- ・ 支援者は目の前の個別の支援に日々追われており、全体像を把握するためのデータ化までは至らない現状である。欧米等では、DV被害による女性個人の人生の損失や、そこから派生して起きる子どもの人生の損失、DVや虐待による医療・福

社の具体的なコスト等の研究がなされており、日本でも、社会学や経済学等の多様な分野において、こういった研究が行われることを期待する。

【民間シェルターの支援理念に関するもの】

- 若年女性が直面している問題には、DVや貧困、家出、非行、虐待、援助交際、風俗に絡んだ性被害など、多くの問題が重なっており、“仕事だから”“やらなくてはならないから”という思いではなく、本人と一緒に考えていくという姿勢で取り組んでいる。また、専門家の必要性を感じる時もあるが、専門家だけに頼る怖さも同時に感じており、「専門家」とは誰なのか、「専門性」とは何なのかについては、現場の意見を聞きながら取組を進めてほしい。
- 民間シェルターの視察をさせていただき、こうした支援を受けた方たちが、次の場面では支援をする側に回っていることも多く、被害者の支援というバトンが感謝の気持ちとともに引き継がれていくことを知ることができた。また、被害者の方から直接話を聞くことで、自分なりに何か支援ができるのではないかと考え実行するよい機会となった。